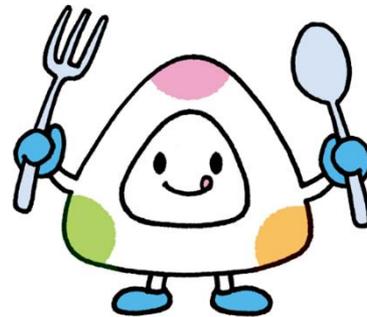


滋賀県食品ロス削減推進計画施策の現状と別冊の方向性



食品ロス削減
イメージキャラクター
よっしーくん

令和7年度第1回滋賀県環境審議会廃棄物部会
(令和7年7月28日)

滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課

1(1)教育および学習の振興、普及啓発等（法第14条関係）

継続

① 三方よしフードエコ推奨店制度の周知・登録店舗の拡大等

取組内容

- 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」※において、計画期間中、各年度10月～1月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を行い、この中で推奨店制度のPRを実施。
※事業者、県民団体、行政を構成員とする協議会
- 県内の飲食店にDMを送付し、周知および登録店舗拡大を図った。
- 滋賀県ホームページの「ごみゼロチャレンジしが」（ごみ減量・資源化情報サイト）や「三方よしフードエコ推奨店検索サイト」において、制度および登録店舗を周知。

取組に係る経年変化

【計画目標】

取組内容	実績値				計画目標値
	R3	R4	R5	R6	R7
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数	店 274	309	355	388	300

【現状の評価と課題】

- 登録店舗数は順調に増加して目標値を上回っており、今後も登録制度の周知と登録店の利用を呼び掛けていく。

継続

② 効果的な普及啓発の実施

- | 取組内容 | 取組に係る経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|----|--|-------|----|----|----|----|----|---|---|------|------|------|------|----|---|---|------|------|------|------|----|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ スーパー等で製造者と連携した啓発イベントを実施。 ➤ 県民、事業者、団体、市町等を対象としたシンポジウムで食品ロス削減の取組などについて講演し、その結果を主催団体のホームページ等で周知。 ➤ 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」において、各年度10月～1月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を行い県内のスーパーや小売店等と連携し、売り場でのチラシや啓発POPの掲示等により食品ロス削減の取組を周知。 ➤ 食品ロス削減レシピを県ホームページ「ごみゼロチャレンジしが」で紹介。 ➤ 県内の学校などで出前講座を実施。 ➤ 外食、宴会で食べ切りを進める3010運動を県ホームページで広報し、県職員の率先行動として取組を呼びかけ。 | <p>【計画目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">取組内容</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実績値</th> <th>計画目標値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合
(※県民アンケートによる)</td> <td>%</td> <td>83.2</td> <td>82.5</td> <td>80.3</td> <td>81.3</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合
(※県民アンケートによる)</td> <td>%</td> <td>80.7</td> <td>80.5</td> <td>78.4</td> <td>78.6</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> | 取組内容 | | 実績値 | | | | 計画目標値 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合
(※県民アンケートによる) | % | 83.2 | 82.5 | 80.3 | 81.3 | 90 | 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合
(※県民アンケートによる) | % | 80.7 | 80.5 | 78.4 | 78.6 | 80 |
| 取組内容 | | | | 実績値 | | | | 計画目標値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合
(※県民アンケートによる) | % | 83.2 | 82.5 | 80.3 | 81.3 | 90 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合
(※県民アンケートによる) | % | 80.7 | 80.5 | 78.4 | 78.6 | 80 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【現状の評価と課題】

- 食品ロス削減に関して積極的に広報等呼びかけはしてきたが、認知度および問題を認知して食品ロス削減に取り組む消費者の割合は目標には達しておらず、**より県全体に広がるように食品ロスに関する実践行動を促進**していく必要がある。

継続

③ 消費者教育との連携

取組内容

- 一般向けおよび小中学生向けの**エシカル消費啓発冊子**を作成。
- 一般向けは図書館、高等学校やイベント等で配布。小中学生向けは、授業等で活用いただけるように県内の小中学校等に配布。

取組に係る経年変化

取組内容		R3	R4	R5
「エシカル消費」の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合 (※県政モニターアンケートによる)	%	70.4	68.1	60.8

【現状の評価と課題】

- 滋賀県消費者基本計画（第4次）における指標目標の一つである「『エシカル消費』の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合」（県政モニターアンケート）は近年減少傾向にある。
- 引き続き、多様な主体とも連携しながら、更なる周知・啓発を図る必要がある。

④ 健康推進員等食育ボランティアとの連携

継続

取組内容

- 健康推進員の食育活動の一つとして実施する**調理実習において**、食育の対象者が日々の暮らしの中で食品ロスを削減できるよう、買い物の工夫、食品保存の工夫、調理の工夫について自身の経験も踏まえた**具体的なアドバイスを行っている**。

⑤ 学校教育等を通じた取組の推進

取組内容

- 各学校では、食に関する指導と関連している教科等（社会科、理科、生活科、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科など）、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、様々な面で食に関する指導と関連付けて指導している。
- 学校と家庭との連携を密に図るために**食育だより**や**試食会**などを各学校、給食施設で実施。
- 研修会等を通して、全国の先進的な取組事例から学び、各学校で食品ロス削減に取り組んでいる。

取組に係る経年変化

- 食材生産者や調理員、運搬員等の話を聞くなど、子どもたちが給食や給食に携わる方へ感謝の気持ちを持たせる取組は、どの年代においても実施され、より広く浸透している。
- その取組を基盤として、委員会活動など子どもの主体的な活動を通して、より一層子どもたちが興味関心をもち、食品ロス削減に取り組むよう、様々な工夫が各学校で取り組まれるようになってきている。

【現状の評価と課題】

- 委員会活動を活用した残食率削減に向けた取組などの食品ロス削減の取組は、食育の日の取組等の機会をとらえて、**子どもの学年や特性、学校や地域の状況や特色に応じて様々な対応が進められている。**
- 小学校においては、食品ロス削減取組も定着してきている。中学校においても取組が推進されているが、発育段階における心理的、身体的要因も影響し小学校に比べ残食率が高い傾向にある。

1(2)食品関連事業者等の取組に対する支援（法第15条関係）

拡充

食べ残しの持ち帰り等の追加

① 削減取組事例等の共有、周知

取組内容

- 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」において、食品ロス削減の取組事例などについて情報交換を実施。
- 先進的な取組や優良事例の収集を行い、県ホームページに掲載し、周知を実施。

取組に係る経年変化

		R3	R4	R5	R6
食品ロス削減取組事例	件	9	10	10	11

【現状の評価と課題】

- 定期的に関係事業者と情報交換を行えることは有意義であり、効果的な啓発方法についても議論が
できている。

1(2)食品関連事業者等の取組に対する支援（法第15条関係）

継続

② 事業活動における食品ロスの未然防止等の促進（1）

取組内容

- 農畜水産物の加工等の6次産業化に取り組む人材の育成等を行うとともに、取組事業者の経営全体の付加価値向上の取組等を支援するための相談窓口を設置し、研修会の開催や専門家（プランナー）の派遣を実施。
- 農畜水産物の地産地消を推進するため、県産食材を取り扱う食品販売事業者等を県が登録し、県と事業者が協働して県産農畜水産物の消費拡大を進める「おいしが うれしが」キャンペーンを実施。

取組に係る経年変化

【プランナー派遣】

	R3	R4	R5	R6
派遣回数	36	94	135	186
プランナー派遣事業者数	11	17	24	34

【おいしが うれしがキャンペーン登録店舗数】

	R3	R4	R5	R6
登録店舗数	1,967	1,995	2,047	2,090
うち県内登録店舗数	1,662	1,681	1,726	1,746

【現状の評価と課題】

- 6次産業化を推進することが、地域の農林水産物を無駄なく活用し、付加価値を高めることとなり、規格外品や余剰農産物などの有効利用が促進される点で食品ロスの削減にもつながる。
- 「おいしが うれしが」キャンペーンを通じて、県内各地での地産地消の取組が広がっており、県産食材が有効に活用され、食品ロスの未然防止に貢献している。
- また、食のあり方が、多様化・外部化している現在、様々な事業者が当キャンペーンに参画し地産地消を進めることは効果的である。

1(2)食品関連事業者等の取組に対する支援（法第15条関係）

継続

② 事業活動における食品ロスの未然防止等の促進（2）

取組内容

- 大規模食品製造工場に対するHACCPに基づく衛生管理の外部検証を実施。
- 中・小規模食品製造工場に対するHACCP講習会、巡回相談会の開催。
- 「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導
- 「滋賀県HACCP適合証明制度」の利用促進

取組に係る経年変化

取組内容		R3	R4	R5	R6
大規模食品製造工場に対するHACCPに基づく衛生管理の外部検証	%	71	103	109	123
中・小規模食品製造工場へのHACCP講習会、巡回相談会の開催	回	コロナのため実施できず		28	20
「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導	%	100	100	100	100
「滋賀県HACCP適合証明制度」の適合証明交付件数（累計）	件	10	17	33	35

【現状の評価と課題】

- 大規模食品製造施設ではHACCPに基づく衛生管理が普及・定着していることから、施設に応じた外部検証を実施するとともに、「滋賀県HACCP適合証明制度」の利用を促進すべく、啓発を行ってきた。その結果、申請のあった施設に対して、衛生管理の状況を確認し、適合証明を交付してきたが、目標としていた100件には達成していない。
- また、中・小規模の営業施設については、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施が必要であることから、営業許可の継続時や講習会等の機会をとらえて、「衛生管理計画」の作成支援を行ってきた。R3・4年度は新型コロナウイルスの感染拡大により講習会等を開催することができなかったが、R5年度以降は、目標値を達成している。

1(2)食品関連事業者等の取組に対する支援（法第15条関係）

継続

② 事業活動における食品ロスの未然防止等の促進（3）

取組内容

- 県ホームページの「ごみゼロチャレンジしが」において、「三方よし!!でフードエコプロジェクト」に関する情報の更新・発信。
- 先進的な取組や優良事例の収集を行い、ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」に掲載し、周知を実施。
- 売れ残りによる廃棄等を防止するため、取組を実施する三方よしフードエコ推奨店の登録店舗を専用検索サイトで周知。

取組に係る経年変化

【ごみゼロチャレンジしが
「事業者による取組事例」ページ閲覧数】

		R3	R4	R5
閲覧数	件	1,557	1,455	2,597

【三方よしフードエコ推奨店 サイト閲覧数】

		R3	R4	R5	R6
閲覧数	件	5,604	3,263	3,551	2,593

【現状の評価と課題】

- R5年に県HP「ごみゼロチャレンジしが」をリニューアルし、見やすい構成・デザインにした結果、アクセス数の増加につながっている。
- しかし、三方よしフードエコ推奨店の専用サイトの閲覧数は減少傾向であるため、HP自体の周知にも力を入れ、アクセス数を伸ばしていく必要がある。

1(3)表彰の実施(法第16条関係)

継続

① 表彰の実施

取組内容

- 食品ロスの削減に関する特に優れた取組を行った個人、事業者または団体を表彰することで、取組内容を水平展開し、食品ロスの削減の取組の重要性を広く周知することと、一層の実践を促すことを目的として、**知事名による表彰**を実施。
- 受賞者の取組内容については、滋賀県ホームページで公開するとともに、年度ごとに作成している「プラスチックごみゼロ・食品ロス削減・3R取組事例集」へ掲載し、関係者へ冊子の配布を行うことにより、**取組内容を水平展開**した。

取組に係る経年変化

【食品ロス削減優良取組表彰】

		R3	R4	R5	R6
被表彰者数	者	3	3	3	5*

※うち食品ロス削減取組は4者。

【現状の評価と課題】

- 表彰を通じて県内の優良な取組を発信してきたが、応募者が限定的になりつつあり、周知など新たな取組を行っているものの開拓が課題である。

1(4)先進的な取組の情報収集および提供（法第18条関係）

継続

① 先進的な取組の情報収集および提供

取組内容

- 先進的な取組や優良事例を収集。
- 収集した取組等については、県ホームページの「ごみゼロチャレンジしが」において情報の更新や発信を行うとともに、年度ごとに「プラスチックごみゼロ・食品ロス削減・3R取組事例集」を作成し、関係者へ冊子の配布を実施。

取組に係る経年変化

		R3	R4	R5	R6
食品ロス削減取組事例	件	9	10	10	11
フードドライブ開催情報	件	11	5	8	5
フードバンクポスト設置情報	件	-	20	8	31

【現状の評価と課題】

- 食品ロス削減取組事例はすでに60件の事例を収集できており、毎年度、新たに事例を収集することができていることから、**食品ロス削減の取組が広がってきている**と推測できる。

2 実態調査の推進（法第17条関係）

継続

① 食品ロスの見える化

取組内容

- 県ホームページにおいて、**食品ロスダイアリー**などの管理ツールの紹介、利用促進による家庭等における食品ロスの削減の見える化、県民の意識の向上を図った。

② 食品ロスの発生量の実態調査

継続

取組内容

- 県内食品ロス発生量推計の算出した。

取組に係る経年変化

【計画目標】（数値算出年R3～R6）

取組内容		実績値					計画目標値
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系食品ロス年間発生量 (推計値)	t	2.7万	2.5万	2.5万	2.5万	2.6万	2.5
事業系食品ロス年間発生量 (推計値)	t	12,697	12,747	11,651	11,896	11,477	11,730

【現状の評価と課題】

- 食品ロスの発生量については、**計画目標値は達成**しているものの、**微減、微増を繰り返している**。
- 食品ロスの発生量は、県民・事業者等の行動により左右されるものであるが、**実践取組の推進に向けて粘り強く啓発を続けていくことが重要**。

2 実態調査の推進（法第17条関係）

継続

③ 県民等の意識や取組の調査

取組内容

- 県民に対してアンケート調査を実施し、食品ロス削減に関する意識や取組の実態を把握。

取組に係る経年変化

【計画目標】 ※再掲

取組内容		実績値				計画目標値
		R3	R4	R5	R6	R7
食品ロスの問題を「知っている」と回答した人の割合 (※県民アンケートによる)	%	83.2	82.5	80.3	81.3	90
食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合 (※県民アンケートによる)	%	80.7	80.5	78.4	78.6	80

【現状の評価と課題】

- 食品ロス削減に関して積極的に広報等呼びかけはしてきたが、認知度および問題を認知して食品ロス削減に取り組む消費者の割合は目標には達しておらず、事例集の発信や、表彰、出前講座などの啓発を行ってきたが、**より県全体に広がるように食品ロスに関する実践行動を促進**していく必要がある。

3 未利用食品を提供するための活動の支援（法第19条関係）

継続

① フードドライブの推進

取組内容

- 滋賀県庁本庁および地方機関や、フードドライブ未実施の市町、事業者と県が連携した**フードドライブ**を実施。
- 県ホームページで県内各地のフードドライブおよび**フードバンクポスト**等に関する情報提供。
- 県内フードバンク団体と連携してフードドライブを実施。
- 各市町、事業者、活動団体等のフードドライブの**情報を共有**し、意見交換を実施。

取組に係る経年変化

【計画目標】

取組内容		実績値				計画目標値
		R3	R4	R5	R6	R7
フードバンクを知っていると回答した人の割合 (※県民アンケートによる)	%	43.5	43.1	47.4	46.3	80

※県民アンケートで「知っている」と答えた人の割合

【県庁フードドライブ、連携フードドライブの実施状況】

	フードドライブ実施回数		
	県庁	連携	(連携先)
R3	4		
R4	2	2	近江八幡市、多賀町
R5	2	1	愛荘町
R6	2	2	愛荘町、(株)Fast Fitness Japan

【現状の評価と課題】

- フードバンクの認知度は依然半数以下であり、食品ロスとなる食品の有効活用のため、**フードバンクの認知度を向上させる必要**がある。

3 未利用食品を提供するための活動の支援（法第19条関係）

継続

② 災害救助物資（食料）の有効活用

取組内容

R3 アルファ化米 47,950食、長期保存食 19,680食、レトルトパン 92,300食
R4 アルファ化米 11,950食、長期保存食 1,860食、レトルトパン 59,700食
R5 アルファ化米 38,000食、長期保存食 1,260食、レトルトパン 21,000食
を県内フードバンクに提供

R6 レトルトパン 4,680食
を日本国際博覧会協会（大阪・関西万博）に提供

【現状の評価と課題】

- 令和3年度に国において災害用備蓄食品の有効について定められて以降、賞味期限の到来等による災害救助物資の廃棄は行っておらず、二次的な利用を実施できている。
- 引き続き、フードバンク等での有効活用を検討するとともに、その他の利用方法についても必要に応じて検討していく。

③ 関係者相互の連携の促進

継続

取組内容

- 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」などで関係者と適宜連携を取りながら、フードドライブなどを実施して未利用食品の活用を推進した。

【現状の評価と課題】

- 未利用食品の活用には関係者の連携が重要であるため、引き続き連携を図っていく。